

令和6年度第2回東京都事業評価委員会 議事録

1. 会議の日時 令和6年10月8日(火) 午後2時05分から午後4時20分

2. 場所 東京都庁第一本庁舎 42階 特別会議室B

3. 出席委員

副委員長

中村 英夫 (日本大学 理工学部 土木工学科 教授)

委員 (名簿順)

朝日 ちさと (東京都立大学 都市環境学部 教授)

知花 武佳 (政策研究大学院大学 教授)

4. 審議会に付した議題

(1) 令和6年度第2回事業評価委員会評価対象事業に関する意見交換及び
検討等

- ① 霞川整備事業
- ② 野川整備事業
- ③ 谷地川整備事業
- ④ 鶴見川整備事業

5. 議事の概要

(事務局より、委員長不在時の取扱について説明)

○事務局 本日は、内山委員長が御欠席のため、事業評価委員会設置要綱第4の5によりまして、中村副委員長に議事進行をお願いいたします。どうぞよろしく
お願い申し上げます。

(1) 令和6年度第2回事業評価委員会評価対象事業に関する意見交換及び
検討等

①霞川整備事業

(上記について、東京都から説明)

○副委員長 ご説明ありがとうございました。それではご質問ご意見ございま

したら、よろしくお願ひ致します。

○委員 3つあるんですけども、霞川調節池より下流がまだ黄緑のままですが、これはどういう予定になっているのかがまず1つ目です。おそらく調節池があつて、ここで流量をカットしたとしてもまだ足りないということでしょうし、埼玉県との関係とかもあるんでしょうけれども、これを見ると、調節池の直下流が一番ネックになりそうな気がするのでこの整備順序をどう考えているのかというのをまずお伺ひしたいんですがよろしいでしょうか。

○東京都 おっしゃるように霞川調節池を担保に整備を進めているというところで、埼玉県との連絡会が定期的開催されておまして、整備手順ですとか順序ですとか確認する場がございます。現状としては埼玉県の方の事情もあるんですけども、我々の整備と合わせてその下流側の安全度もしっかり高めてもらうように、しっかりと調整をしていきたいと考えております。

○委員 流下能力は50mmあるんですか。この調節池の下流は。

○東京都 ないです。

○委員 だとすると調節池の下流のあたりがネックになるので、例えば時間50mm降った場合にここから溢れてしまうと都内で被害が出てしまうんじゃないかなど。基本は下流からということになると思うので、埼玉県がまだということがあつても、この区間は東京都の一番下流端なので進められるなら進めてもいいのかなと思うんです。

埼玉県の流下能力がなくてというのはわかるのですが、それよりはあるということですか。この黄緑の下流端がネックになってしまったら埼玉県は守れますけれど東京都で被害を出したら意味がないかなと思ったんです。上の方の流下能力が高いという意味では、黒で整備済みのところは流れるわけですから、調節池があるといつても容量が足りてないということであれば、ここから溢れる気がするんです。だから河川でボトルネックがどこにあるかが気になっているんですけど、埼玉県に迷惑かけないというのも大事ですけど、都民の方が最初に浸水するんじゃないかというのを警戒しているんです。

○東京都 霞川調節池は、霞川調節池から上流の流域に1時間50mm雨が降った時に調節池でピークカットをして、下流に減った流量を流していく計画になってございます。先生おっしゃるように下流のところの能力は現況30mm程度でござ

ございますので、池の下流とかで強い雨が降ったり、また調節池が満杯になると、緑の区間で浸水が発生するという恐れはございます。我々としては緑の区間が、整備がちゃんとできるように下流、埼玉県と連携を図りながら下流の整備もしっかりと進めていただくということを埼玉県には要望しているという状況です。

○委員 わかりました。流量配分図を見ていないですけど、全部吸収はできて、言ってみればこの調節池の下流が水源みたいになっていて次の上流は30mmという理解でいいですか。

○東京都 それで結構です。

○委員 脇から大量に50mmとか入ってこない限りは上流でいくら降っても、50mmを超えたらあれですけど。わかりました。

○東京都 おっしゃる通り、上流から50mmで流れてくる分にはピークカットをして30mm分だけ下流に流して、現況流下能力分だけ流してあげるという計画になってございます。

○委員 よくわかりました。ボトルネックがどこかというのを常に気にしていただいて進めていただければと思います。

2つ目が事業区間①が、延伸3回目なんですよね。延伸した部分が今回の黄緑っていう理解でいいですか。

事業区間①が1.3kmある割に殆どはもう完成していて、黄緑になっているのは端の少しだと思っんです。

○東京都 大門川の上流のところ、日野詰橋のところまでがまだ未改修となっています。国の採択としてはこの1.3kmでとっておりますので、ここの区間全体で延伸という形になります。

○委員 先ほどから出てくる時間50mm、30mmという話があつて、土地利用が変化してる話がありましたが、市街地率がいつの時点で計算しているんですか。

○東京都 降った雨が一部は畑とかに染み込んで残りが表面流出なりで河川にくるんですけど、河川の計画は、市街化がすべて進んだ状態、流出係数で行くと80%程度が出てくるという計画で立てています。現在の土地利用状況としては田畑残っておりますので、そこまで流出係数は高くないという認識です。

○委員 だからもう全部市街化されたという前提での 50mm ですね。

3 つ目は 4 件すべてに共通することで冒頭でしか申しませんが、定性的効果のところでは親水空間の話がありましたが、親水性の向上、これが定性的効果に入っていて今回コストの方には入っていない。便益としては、浸水をどれだけ減らせるかというのしか便益には入っていないということなので、そうするとお金をかけて良い親水空間を作るということができないような気がしています。要はたくさん浸水を防止できたら、B/C が 1 よりも大きくなるので、その余剰分を使っていいものを作ろうということが出来ますけれども、これが 1.1 とか 1.2 とかになってきたら余裕がないので単純な護岸しかしょうがないですよということになる気がして、ここがすごく引っかかるんですけれども、お金をかけてでも良いものを作るとかデザイナーの意見を聞くとかそういう事はなかなか難しいんじゃないでしょうか。

○東京都 おっしゃる通りで親水護岸とかを作れば、通常のコストよりは上がることになります。

そこに親水性を高めることによって、人が近づけるようになることによって、人が集まったり、この現場の親水護岸の例でマルシェをやってみたりというようなことも何年前にやったことがございます。こういうようなことによる便益を将来的には貨幣価値化をしてそうすることによって親水護岸を作り、また人が集まるような仕組みを作るといようなことをしたいとは思っております。ただ、なかなか人が近づいてとか、人が来てどれぐらいの貨幣価値化できるかというところ、貨幣価値化にするかというところが、やり方としては CVM みたいなやり方が一般的なのかなと思いますが、少し勉強させてもらって、やはり親水性の高い整備もこれからは続けていきたいなというふうに考えています。

○委員 是非そちらも進めて頂ければと思いますし、ネイチャーポジティブだとかいう時代ですので。魚が倍になった時に便益どうなるんだというのと、多分ゼロなので、その生息環境を改善することにお金をかけられるような評価というののも同時にやっていかないといつまでたっても同じような川づくりになるので、そこは是非ご検討いただければと思います。

○委員 ご説明ありがとうございました。

2 点質問させて頂きたいんですけども、知花先生と関連するんですが、6 ページの土地利用状況の変化が市街化された約 20 年間で平成 19 年なので、その間また市街化が止まったりとか、空き家が増えたりとかいろんなことがあるかと

思うんですがこのデータの年数である理由と、便益計算の時には被害額の対象になっている回避される被害資産額の対象になっているところは、この時点ではないですよという確認が1つです。

もう1つが定性的効果のところ、CにはカウントされているけれどもBにはカウントされていない部分というのを示していると思うんですが、内水被害軽減を切り分けて定量化することはできるのかというところと、定性的効果の親水のところで便益を何らかの形で可視化するという方向性が参考値であっても出しましょうという方向性に国の方でもなっていて、先ほどあったネイチャーの話でクレジットみたいな話も河川は期待されていると聞きますのでそういった意味で定性であると言っている部分を参考値としてでも定量化していく、データの蓄積ということは必要かなというふうに思いました。

○東京都 土地利用の状況の件ですけれど、昭和62年、あと下の表が平成19年ということで今から15年ぐらい前のデータにはなっているんですが、今回の再評価にあたって過去のデータ探してみたところあったものが平成19年のものでした。その後15年ぐらい経過してございますので、市街化の状況については進んでいるというふうに考えられます。具体的な数字の方を持ち合わせてなかったものですからこちらの数字で評価をさせていただいております。一方で7ページ目のところのB/Cの計算でございますけれど、B/Cの計算につきましては、令和6年の最新のマニュアルを使っておりますので便益についても、デフレーター等をかけて今年度の基準年での評価にして便益は増やした状態で逆に言うとコストも最新の事業で計上している状況でございます。

2点目にありました内水被害軽減については河川整備が進むことによって下水道整備が促進されます。それによって都市の中の内水被害というものが軽減されるというものが定性的便益として考えているんですが、河川事業のB/Cの中に組み込もうとすると下水道整備のコストを組み込んでいかないといけないので、河川事業として河川から川の水が溢れるというものを防ぐB/Cという観点では、我々の中では定性的評価外として扱っております。

今後例えば、そこまでにかかった下水道のコストを下水道管理者に聞けば、いくらぐらいかかっているというのはわかると思いますので、参考としてお示しできないか今後検討させていただければと思います。そうすることによって、浸水対策全体のB/Cというのも出せるのかもしれないということです。

○委員 わかりました。二重カウントになってしまうのでこの事業としてはということですね。

一方おっしゃったように、この表し方はわかりにくいですよ。本来のB/Cの

中にカウントできないから定性的に入っているのか、それとも今おっしゃったように河川事業の外にあるという形なのかという識別ができない形になっているので、その統合的な浸水の評価ということも大事ですしこの個々の事業の中で定性効果と言われているものが B/C との対応でどういう位置づけにあるのかというのは示すことができるようなフォーマットにしていったほうがいいかなと思います。

○委員 基本的に河川改修により下水道の整備が促進されるというところがどういうメカニズムか教えていただけますか。

○東京都 河道の能力がこれまでは 30mm でしたが、河川改修をすることによって 50mm に引き上がりますと下水道の管きよの整備も時間 30mm の管きよから 50mm に引き上げられます。そうなりますと、今までは 30mm を超えると内水被害が出ていたものが 50mm までは内水被害がなくなることで便益が発生するという形になります。

○委員 先ほどの上下流と同じイメージですね。要は川の水位が高くて内水が捌けないというのが捌けるようになるという話だと思ったので、それを評価するのであれば、道路事業とかと同じ感覚でいうと仮に下水道が 50mm で整備されていたとして、川が現状のままと現状ではない場合で水位が違うので、浸水の被害がどれだけ出るかというのをすれば河川事業だけでの内水の効果というのが出るかと思ったんです。上下流問題はおっしゃる通り下水道の話なので先ほどの埼玉か東京かというのと一緒ですけれども、やるならそういうやり方かなと思いました。別に今やってくださいということではないです。

○副委員長 1つは本論とは関係ないんですけども、6 ページ目に過去の水害実績ということで被害のリストがございます。例えば、平成 28 年の台風 9 号などで 3ha ぐらい浸水し床上あるいは床下浸水しているところですが、被害額というのが空欄になっていて、ほかのところは 3 つほどが被害額というのが書かれていて被害額が何なのかというのが 1 つ目の質問です。

2 つ目は要望みたいな話になるんですけど、位置図はあるんですけどそこから先が概略図になっていてなかなか地域との関係がわからないというのがあって、この 50mm 対応が終わることによって、例えば浸水想定エリアがここからここに縮まります。あるいはこの辺りが浸水したというのが過去ありましたという土地柄との関係がわかるようになるこの事業の効果というのも目に見える形でわかりやすくなるのかなと思います。

もう1つ①の区間はほぼ用地も終了して、最後のところで用地折衝に入って少し時間がかかっております、という話でした。グーグルマップで見ている、農地とか田んぼの所、市街地に入ってきたというのが見るとわかるんですけども、最後のところで、ご苦労になっているのがビジュアルにもわかるのが地図なりその被害地の関係があるとわかるんですが、入れていただくとご覧になる都民の方々もこの事業の必要性であったり、効果だったりとということがわかりやすくなるのかなと思いますのでご配慮をいただければありがたいなと思いました。

それから先ほど親水護岸の話もあったりして、やっていくことは非常によろしいかと思うんですけども、一方で土地側との関係もあるかと思うんですね。そういう意味でも、地域との関係あるいは町の都市計画のマスタープランとの関係で合わせながらやるということだと思いますので、是非そのあたりご配慮いただけたらと思います。

○東京都 6ページにある過去の浸水実績のところでございますけれど、ご指摘の通り平成28年の時は3haと浸水面積大きいんですが被害額が載っておりません。一方でその前後のところは載っているんですが、こちらは国の方で被害額の調査をします。我々の方から浸水面積とか浸水の状況、面積、建物の床下、床上から被害額を出すケースが全部ではないんですけどいくつかございます。

11年、14年および元年の時に水害について国の方で被害額を算定していたいておるんですが、平成28年の方は東京都で面積、建物、棟数はわかっているんですけど、被害額までは国で算定していただけなかったというところで、この部分が空欄となつてございます。ただ、前後の表から見ていただく通りかなり被害額としてはあったのではないかなというのは推測はできるというところでございます。

○副委員長 わかりました。そうすると公共土木の災害査定で認定された金額というわけではなくて、浸水されたそれぞれの民地側の被害も含めた額ということですね。注意書きなり何かあった方がいいかもしれませんね。空欄だと誤解される方もおられるかもしれないですし。

○副委員長 出尽くしたようでございますから、対応についての審議でございます。ご提案の方は継続ということでございますけれども、原案の通りの継続という形ではよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○副委員長 それでは、原案通り継続という形で本件については決定致します。

②野川整備事業

(上記について、東京都から説明)

○委員 11 ページのところで具体的にどこが残っているんですか。仙川の方に入っているような気がするんですけど。黄緑のところです。

○東京都 仙川の合流部の上下流の護岸整備が 100m ほど残っています。仙川ではございません。

○委員 実績の 7 ページのところは内水がほとんどで、今回の河川の被害軽減というのは実績としてはあまりなくてどっちかという、先ほどのお話のように内水、下水側のポテンシャルが上がるといいう定性的効果の役割が大きいというタイプという理解で良いですか。先の話と同じで下水の方が従属して、河川に対して容量として従属関係にあるということですよ。そのあたりのインフラの総合作用というのをイギリスのマニュアルとかだと結構重視して示しなさいというふうに例えば電気系統とかもそうですし、エネルギーとか、そういう考え方が必要かなと思うんですけども、その典型かなと改めて思いました。インフラ間の総合的な示し方ということ強化していったほうがいいかなと思います。

○副委員長 3 ページ目に野川全体の整備状況図がございます。見方を教えていただきたいんですが例えば下流、今の区間を含んだ下流側は断面全体が真っ黒になっていて中流部は両端が黒くて真ん中を緑で未整備になっていますという説明で、上行くと両方両側が黒くて真ん中が白になっているという、この意味合いを教えていただきたいというのが質問です。

○委員 できれば赤と黄色の意味もお願いします。

○東京都 まず川を上から見ていただいて、右側と左側に護岸と言われる部分がございます。コンクリートでできた部分です。それを示しているのが両側の黒い線です。真ん中のところが黒く塗ってあって、途中が赤、黄、緑色になりますけれど、この部分は川の中の状況を示しております。

河床掘削が完了したところが黒となっております。河床掘削が終わってないところが緑でございます。黄色と赤で塗っておりますのが今年度と来年度にかけて施工する箇所を示しております。現在野川橋の前後の所、狛江市と調布市

の境ぐらいですが、このあたりで川の工事をやっているというところでございます。川底を掘り下げるといって工事をやっております。

上流の方が白抜きになっておりますが、ここの部分は川底を掘らなくても50mm/hの雨が流せるという状況でございます。

○副委員長 野川全体の整備の考え方がどうなっているのかなと思って眺めていて疑問に思ったんです。というのは、多摩川合流部だったので、下流からやりますよという話があった中で、この最下流が残ったというのは、この辺全てが黒いということはそれなりの断面の整備をしていて下流からやっていて今は調布市近辺の方なんだけれども、ここは様々な理由があって最後の仕上げに若干時間がかかっているけど考え方としては下流からやっていてまだ少し残っている。そんな風に理解をすればよろしいということですか。ここの最後の画竜点睛を欠くところの一つのところはなかなかハードコアだったのかもしれないが早く仕上がることを願いたいと思います。

一方で時間がかかった理由ということで12ページに特に用地の部分でお書きになっているアパート規模の大きな保証物件等という話がありますが、今残っている部分とはまた別のものがあるって、非常に時間がかかっているって終わったけれどももう一箇所残っているということですね。状況はよくわかりました。

○副委員長 それではこの野川につきまして方針についてお図りをしたいと思えます。事務局の原案としては継続ということでございますけれども、原案通りの継続ということでよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

○副委員長 よろしいということでございますので継続で決定をいたしたいと思えます。

○事務局 それではここで10分ぐらい休憩を取りたいと思えます。

午後3時10分休憩

午後3時17分再開

○事務局 それでは再開します。

③谷地川整備事業

（上記について、東京都から説明）

○委員 B/Cの2.0から1.3になった中身ですが、コストが大きくなったのかなと思いきや便益があんまり載っていないこの理由について教えていただきたいのが1点目です。

また、管理用通路のところを示されているんですけども、定性的効果として示す時と示さない時があるのはどういう事業環境によるものかというところですね。同じように、管理用通路が良くなって親水が良くなることはあると思うんですけど区別する基準があるのかが2点目です。

あと不調について、工事の難しさをおっしゃっていたんですが今後も生じうる可能性があるという観点でからの話なのか、コスト縮減のどこなんですけど、例えばコスト縮減の額というのを示したりはされないのかと、基本的には示していく方が説明として良いと思います。

あと、河道が複雑で近づきにくいという多自然河川環境、自然系の川づくりと治水系の川づくりで生態系の扱い方が正反対の部分があって、近づきやすくなる、利用しやすくなるということの評価するけれども、生態系の部分は逆に犠牲になる部分があって治水系でも生態系の説明というところの重みが増してくる可能性があるんで、生態系の影響を治水系の場合にはどれぐらい軽減したのかという示し方ということもあってもいいのかなと思いました。

○東京都 B/Cのご説明させていただきます。資料の11ページの定量的評価B/Cのところですね。

前回2.0だったのが今回1.3という形で示させていただいてございます。今回変わったところがいくつかございます。

1つ目は前回評価の時は事業期間を全体で20年としておりました。前回令和元年に再評価頂いているんですけど、そこから10年間ということで令和10年を完了年度で示させていただいたんですが、今令和6年でございますので残りの残事業等々考えるとなかなかこの期間では終わらないだろうということから全体事業期間を伸ばさせていただきました。河川整備計画にあります概ね30年間ということで10年事業期間を延ばさせて頂いた関係で現在価値化する時に便益が一部減っているところがございます。

もう一つは、令和元年に再評価を頂いてございますので、適用していたマニュアルが平成17年の治水経済調査マニュアルでございました。今回は最新のということで、令和6年のマニュアルをベースに使っているんですけど17年と現在で大きく変わったところが公共土木施設の考え方、被害の見方です。農村物被害も含めて割合で示されていたものが別途計上をするものとマニュアルが

変わった関係で便益が下がってございます。

あとはコストの方でいきますと用地費が少し上がったりと、最新の状態になるべく適用して便益の方も再計算をさせていただいて、Bが下がってしまってB/C1.3という形になってございます。

○東京都 不調の関係ご質問頂きましたが、15ページの左に無量寺橋とありまして、整備が終わっているんですけど、なかなか契約になりませんでした、結果的には現地の方は完成しています。

○委員 河川管理用通路は追加的投資をしているということかもしれないんですけど、どういう効果が生じるかに関しては他の通路も同じかもしれないので、基準を明確に載せる場合と載せない場合があった方がいいかなと思ったのと、B/Cのところは理解しました。

B/Cが落ちたところは、完成形としての効果が減じたわけではなくて費用との見合いでコストの方が早いからあまり落ちないんですよ。そういう影響が大きく出てしまうところですよね。完成形の効果が減じているわけではないところがわかりにくいところがあるので、補足の説明があってもいいかなと思いました。

○東京都 補足させていただきますと、河川整備をすることによって、浸水被害が軽減するという河川の整備による効果というのは、いつの時代でも変わらないのですが整備期間が伸びてしまうとB/Cの計算では、どうしても現在価値化する時に社会的割引率を使いますので、下がってしまうという傾向が見えてくる。そういう観点からもなるべく事業を進める上では、先ほどありましたけど、不調のないようにとか、そういうところも工夫もしながら着実に事業の方は進められるように工夫して参りたいと思います。

○委員 朝日委員がおっしゃったところなんですけれど、気になるのが5ページのところで、まず左が蛇行を繰り返して、瀬や淵が連続しているというのがあって、これはどう考えても生物的にはプラスの表現なんですよ。右見ると確かにそれがなくなっているというのがありますし、12ページのところも川の存在感が向上というの、確かにすごく向上していますけれども、これも環境面から言うとかかなりマイナスじゃないかという気がして、他の河川で今回ののは非常に気になったんですけど、利用面はずいぶん配慮いただいている一方で、環境面はずいぶん残念な感じだなということで。普通、こういう中小河川の改修でも、この瀬や淵が減らないようにとか、植生が残るようにとか、やはり親水性と並

行して同じ柱でもう一個大事なポイントだと思うんですよね。それがこの区間あまりにもなかったなというのは残念に思いました。正直に書いていただいているので、尚更本来はプラスのことを書くところにそれが書かれているのがちょっと違和感がありました。

先程、朝日委員がおっしゃったのも、まさにそうでこの管理用通路が出てきたり、出てこなかったりというのも、改修のコンセプトがあると思うんですよね。治水を上げるという大目的は最もなんですけれども、プラスアルファで親水空間に力を入れたのか、環境保全に力を入れたのか、ここでも全部必要というわけではないと思うんですね。もともと三面張りに近いようなものを、無理に自然再生しなくてもいいのかもしれないし、あまり人が通らないところに管理用通路をわざわざ人が歩きやすくする工夫も必要ないのかもしれないけれども、こういうところはやはり親水性を大事にしたいとか、ここはやはり環境を大事にしたいとか、ネイチャーポジティブな時代、環境はなるべくマイナスにはしないでいただきたいなという気はします。という意味でそれがなかなかコストとして計上しにくいというか、全部ベネフィットは定性的効果になっちゃうのでそこはぜひ何か工夫していただきたいなと思いました。

15 ページで、見ると旧河道をうまく取り込んで、これで部分的にも河積が広くなっている所は良いような気がするんですけど、他のところでもう護岸の外になっているのがだから、埋め戻しかなと思って理解したんですけども、これ埋め戻しの費用もおそらくこの事業費に入ってるんでしょうが、じゃあ埋め戻した後の土地っていうのは一体どうなるのか、もし決まってるのであれば教えていただきたいなと思います。

○東京都 当該区間においては、旧川利用について決まっているところというのはなく、他の事例ですと埋めた後緑道として使ってもらったり、或いはそのまま残しといてほしいですとか地域のご要望なんかもあります。旧川を残しますと、本川もありながら残りますので、管理上の問題ですとか、そういったことも含めて地元、区市含めて或いは地域の皆さんと話し合いの中で、場所によって使い勝手等ルール決めをセットでやっていかなきゃいけない。実際に使っていたりとかしている場所もありますので、同じようにここも、どういった利用をしていったら良いのかというところはこれから詰めていきたいなというふうに考えています。

○委員 じゃあ河川区域かどうかっていうのはまだわからないのですか。川として残したら河川区域ですよ。

○東京都 旧川を残すと河川区域のままになります。

○委員 埋め戻したら東京都の土地として、また公共の遊歩道とかそういうことに使われる可能性が高い。旧河道を残す場合、流量はほとんど本川の方に行っちゃいますし、藪になったりあまりいい環境なかなか難しいんですよね。これ、両方残すと、上手く流量バランスどうするのかとか、普段はどっちに水を回すとか神奈川の方でもそういう事例がありますけれども、ぜひ他の事例参考にしながらやっていただければと思います。

○副委員長 1点目は委員のコメントですが、治水環境、多自然の話は非常にそうだなと思ってお聞きはしていたんですけど、例えば河川整備のマスタープラン的なものとして、河川整備計画の方針、整備計画があると思うんですけど、整備を図るみたいなところは、例えば、どんな書き方がされているのか。流量の配分図を見るんですけど、その環境も含めた方針みたいなのはわかりやすく書かれているのか、もし例があれば教えていただければというのが一つでございます。その部分は非常に大事だと思うんですよね。それが当事者としても何かはっきりしないと先ほどみたいなの外に出す資料として、誤解を招くような表現が出てきたりもするということかもしれませんので、分かれば教えてください。

2点目は進捗の説明の中で、92%ぐらい用地が進んでいますということで、15ページの図を見せていただきますと、赤い都市計画で決まった線がありそれに沿って護岸堤防が整備されている区間もありますし、左側の方は都市計画線に接している河道はその部分に膨らんで護岸を整備して、右側の方だと大きく離れて丸く護岸整備したりしています。この難しい用地の所というのがその都市計画線の中なのか外なのかというのが具体的にどこと言わなくてもいいんですけども、どのあたりを想定されているのかなというのが、疑問に思いました。ご承知のように都市計画で決まっていますと収用で事業認可の部分は、都市計画の事業としての運用があらうかと思っておりますので、残っている用地というのが、線の内か外かどのような状況ですか。

○東京都 用地取得で残っておりますのは計画線内ということになってございます。先生からもお話がありました、まだ未整備で赤い線になっている一角のところということになってございます。

○東京都 河川整備計画上の生物関係の環境に関する記述でございますけれども、谷地川につきましては平成18年に河川整備計画を確かできていると思う

んですがその中に書いてあるんですが、川ごとに環境という分野、その他左の方に、読み上げますと丘陵系などの景観に配慮した整備を行うと。生物の生息性の場を保全、確保するため、河床部、川底の部分でこちらにおける瀬や淵の形成や落差工における生物往来機能の確保、植生による木陰や水際植生の創出などに配慮した整備を行うというようなことが書いてございます。委員の先生方のおっしゃる通り、治水事業と環境整備の確保というのはどうしても若干トレードオフの部分がありますが、可能な限りしっかりと残していくというのが河川法の精神にもございますし環境整備をしっかりと進めていくというところはあります。

ただ、なかなかB/C上は、Bが出せないのが難しいところではありますが、整備としては環境にもしっかりと配慮した整備を進めていくというものを心掛けていきたいと思っています。

○委員 中村先生がおっしゃられた一点目の所で思い出したんですけども、B/Cに表れない効果をどう表していくかという議論の中で、上位計画で重視されている観点をその事業ごとに上位計画の目標と整合しているかどうかを定性的なところで見るという示し方を国ではしていて、しかもそれを強化していくという方向で、道路では、例えば同じ道路でも物流に資するとか、まちづくりに資するとかいろんなウェイトがありまして、示し方としてヒントになるかなと思います。

○東京都 なかなか環境面をBに変換するのが難しいので、今まで定性的評価というところに基本的に入れさせていただいたんですが、今の先生のお話にあるように上位計画とどの程度マッチングしているか、その理念をどこまで実現できているかというような観点で評価をしていくというのもやり方としてはあるのかなと思いましたので、しっかり勉強させていただきたいと思っています。

○副委員長 それでは出尽くしたようでございますので、谷地川の方針についてお諮りをいたします。

事務局の原案は継続ということでございます。原案通り継続でよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

○副委員長 それでは継続ということで、決定をさせていただきます。

④鶴見川整備事業

(上記について、東京都から説明)

○副委員長 参考事例ということでお話をさせていただきますと、神奈川県の実業評価に参加させていただいているんですが、委員長さんが何年か前に変わられてからビジュアルな説明が増えまして、例えばドローンや航空写真で現場の状況を見せてくれることが多いんです。先ほどの谷地川もそうですしこちらの鶴見川もそうなんですけれど、現行の蛇行した河道をショートカットするような整備内容でグーグルマップの航空写真を見ると、何年前のかわかりませんが、今回区間の直下流部で繋がってない写真が出ているんです。これが繋がったのかという状況だと思うんですけど、状況も見えてこんな感じのところで事業されているんだなというのが非常にわかる。ただ、今日の説明資料だと何も感じないですよ。ドローンまで飛ばすと大変なので、そこまでお願いをするわけではないんですけど、少し現地の状況が分かるようなものを、PowerPoint じゃなくて、追加でグーグルのマップで見せるということでも構わないと思うので、是非そういうのがありますとよくわかるかなと思いますので今後ご検討いただけたらと思います。

○委員 前回から B/C が下がっているかの確認と、この案件ではないんですけど、便益を出す時の細かい話で、被害を出す時の換算の仕方というのは被害があった建物を新設で建て直すような計算になっているのでしょうか。建物の経年の減価を反映するようになっているのでしょうか。マニュアルの話だと思うので、教えていただきたいです。ここもそうだと思うんですが、便利な交通、特に上流の方ですごい便がいいようなところではなくて、空き家だったり、市街化率が増えているとはいえそういった資産の減価が大きいところかもしれないのでそのあたりはどのぐらい考えられているのでしょうか。

○東京都 まず 1 点目ですが、今回の鶴見川につきましては事業認可を頂いてから 1 回目の再評価ということで前回の評価はなく今回 1.5 が初めて出てくる箇所でございます。

B/C を計算する際の便益につきましては、家屋の浸水を無くすというのが便益になるわけですが、その時の浸水した家屋はどうやって評価されているか。マニュアル上ですけれど床面積がありますので、家屋の床面積 1 m²当たり原単位としていくらかを掛けなさいとなっています。都道府県別になっておりまして、東京都は一つの単価になっております。

例えば都心部と多摩部では、価格が変わってくる可能性もございますので、その辺はなるべく実態に合ったような形で今後少し工夫などをして計算ができればと考えております。

○委員 今の話は原単位の設定のところだと思うんですよ。現状の減価を反映させるべきだという議論があったかと思うんですけど、一方で実際に被害に遭った後にどういう資源が使われるかということを見ると、その新設のような値が適しているという議論もあるかと思うんですけど、そのあたりの大元の考え方が混乱している部分があるのかなと思いました。後でどれぐらい新設のお金があるかというよりも、具体的にどれぐらい被害に遭ってしまったかという交換ではなくて、どれぐらい資産が減価してるかというところもあるかと思えますね。マニュアル上ということはあるかと思うんですけども、その地域特性としては、そのあたりを反映、考えに入れていくべきかなと思いました。

○東京都 ありがとうございます。その辺はまさに今後、我々も勉強していきたいなという分野でございます。

○委員 11 ページで図師大橋の下流は角が出来ていて、まだ接続はしてないんですよ。今後この事業評価区間を進めていく中で順序はどうなっていくのかなど。ここ整備した後、図師大橋の上下流は事業区間にはなくなって今後なっていくのですか。

○東京都 これから工事を進めていく区間になっています。

○委員 今日お諮りいただいているところよりも先行してこちらが進むのですか。

○東京都 そうです。

○副委員長 それでは揃ったようでございますので、お諮りをして行きたいと思えます。鶴見川整備事業について、原案継続ということでございますが、継続という形でもよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○副委員長 それでは継続ということで決定をさせていただきます。ご審議ありがとうございました。以上で今日の審議終了でございますので進行を事務局

にお返しをいたします。

(事務局より今後の日程等について説明)